

教育訓練給付金制度ご利用時の料金一覧

2025.4(K)

	一般教育訓練給付金（訓練費の20％、上限100,000円）							
	取得車種	所持免許	法定単位		教育訓練費 （税込）	その他費用 （税込）	合計金額 （税込）	助成金額
			技能	学科				
1 車 種 の み	大型二種	大型	18	19	274,560	10,780	285,340	54,912
		中型8t	29	19	381,040	20,280	401,320	76,208
		準中型5t・普通	34	19	429,440	20,280	449,720	85,888
	普通二種	大・中・準中型5t	18	19	207,680	10,780	218,460	41,536
	大型一種	中型	14	0	213,510	19,840	233,350	42,702
		中型8t	20	0	285,450	19,840	305,290	57,090
		準中型	23	0	321,420	19,840	341,260	64,284
		準中型5t	26	1	359,645	19,840	379,485	71,929
	中型一種	準中型5t	11	1	170,115	17,090	187,205	34,023
		普通	15	1	214,555	17,090	231,645	42,911
	準中型	なし	41	27	445,995	17,090	463,085	89,199
	大特	大・中・準中型・普通	6	0	112,310	7,810	120,120	22,462
	けん引	大・中・準中型・普通	12	0	149,930	7,260	157,190	29,986
2 車 種 以 上	大型+大特+けん引 （一種）	中型8t	38	0	478,390	33,150	511,540	95,678
		準中型5t	44	1	552,585	33,150	585,735	100,000
	大型+大特 （一種）	中型8t	26	0	363,110	26,770	389,880	72,622
		準中型5t	32	1	437,305	26,770	464,075	87,461
	大型+けん引 （一種）	中型8t	32	0	400,730	26,220	426,950	80,146
		準中型5t	38	1	474,925	26,220	501,145	94,985
	大特+けん引	大・中・準中型・普通	18	0	227,590	14,190	241,780	45,518

（単位＝円）

特定教育訓練給付金（訓練費の40%、上限200,000円）							
取得車種	所持免許	法定単位		教育訓練費 （税込）	その他費用 （税込）	合計金額 （税込）	助成金額
		技能	学科				
大型	普通	30	1	407,605	19,840	427,445	163,042

（単位＝円）

<教育訓練給付金制度のご利用に関して>※必ずご確認ください。

- 所持免許はMT車の場合です。AT限定免許の場合は事前に限定解除が必要となります（大特を除く）。
- ご利用には一定の条件がございます。詳細はハローワークまでお問い合わせください。
- ご利用にはハローワークからの回答書が必要となります。
- 教育訓練費のお支払いは、現金又はクレジットカード（ご本人様名義）がご利用いただけます。
- その他の費用は現金のみのお取り扱いとなります。
- 領収書は、取得される本人様名義となり、それ以外の名義での発行は出来かねます。
- 法定単位を超えて教習を受けた場合や、検定に不合格になった場合は追加料金が発生します。
- その他の費用及び追加料金分は助成金の対象にはなりません。追加費用は教習料金一覧をご覧ください。
- 特定教育訓練給付金の所持免許は現行の普通車免許（平成29年3月12日以降に取得されたもの）のみとなります。
- 特定教育訓練給付金をご利用の際は、事前（1か月程度）にカリキュラムの受講が必要となります。